

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公開番号】特開2016-83536(P2016-83536A)

【公開日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2016-030

【出願番号】特願2016-18786(P2016-18786)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月28日(2016.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の変動表示を行なった後に表示結果を導出表示する変動表示手段における表示結果が特定表示結果となつたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御可能である遊技機であつて、

所定条件が成立したことに基づいて、設定期間に亘り前記有利状態とは異なる遊技者にとって有利な特別状態に制御する特別状態制御手段と、

前記設定期間に基づいて、該設定期間に関連した期間情報を表示する表示手段と、

リーチ演出を実行するリーチ演出実行手段とを備え、

前記表示手段は、前記特別状態中の前記変動表示において、前記リーチ演出が実行された後、前記識別情報とは態様が異なる特殊識別情報を表示したときに、前記期間情報を新たに期間情報に更新可能であり、

前記リーチ演出が実行される前に予告演出を実行可能な予告演出実行手段をさらに備え、

前記表示手段は、前記予告演出が実行された後において、前記特殊識別情報を表示可能である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関し、特に、識別情報の変動表示を行なった後に表示結果を導出表示する変動表示手段における表示結果が特定表示結果となつたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御可能である遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 識別情報（演出図柄）の変動表示を行なった後に表示結果を導出表示する変動表示手段（演出表示装置9）における表示結果が特定表示結果（大当たり表示結果）となつたときに遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能である遊技機（パチンコ遊技機1）であつて、

所定条件が成立したこと（2R通常大当たりの成立）に基づいて、設定期間（変動表示100回）に亘り前記有利状態とは異なる遊技者にとって有利な特別状態（時短状態）に制御する（図2）特別状態制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図15のS157、S160、図10のS301、図9のS27、演出制御用マイクロコンピュータ100、図17のS807（大当たり遊技状態終了後の時短残り回数の表示）、図26のS829、S832（大当たり遊技状態開始前の時短残り回数の再設定）、図17のS802（大当たり遊技状態開始前の時短残り回数の再設定表示））と、

前記設定期間に基づいて、該設定期間に関連した期間情報を表示する表示手段と、

リーチ演出を実行するリーチ演出実行手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図26のS821、S828、S829、S826、S827、S832、図17のS802）とを備え、

前記表示手段は、前記特別状態中に前記特別遊技状態の制御期間を設定する設定条件が成立したことに基づいて、前記変動表示において、前記リーチ演出が実行された後（図18（E））、前記識別情報とは態様が異なる特殊識別情報（図18等の時短再設定図柄96）を表示したときに（図18（G））、前記期間情報を新たな期間情報に更新可能であり（図18（I）の残回数表示部94での時短残り回数の再設定、図15のS162、S157～S160、図26のS821、S828、S829、S832、図17のS802）、

前記リーチ演出が実行される前に予告演出（図20の（B）、（C））を実行可能な予告演出実行手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図26のS820、S827、S829、S832、図17のS802）をさらに備え、

前記表示手段は、前記予告演出が実行された後において、前記特殊識別情報を表示可能である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(2) 前記(1)の遊技機において、前記特別状態制御手段は、前記予告演出実行手段により実行された予告演出の演出結果を特定可能な情報として前記特殊識別情報を表示する（図20の（E）～（G））。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(3) 前記(1)または(2)の遊技機において、前記リーチ演出実行手段は、演出態様が異なる複数種類の前記リーチ演出（2R通常大当たりパターンA、2R通常大当たりパ

ターンB)のうちから選択した前記リーチ演出を実行する(図7)。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(4) 前記(1)から(3)のいずれかの遊技機において、前記特別状態制御手段は

所定の演出を実行する条件(先読み予告の実行条件、スーパーリーチの実行条件等)が成立したことに基づいて、前記変動表示において、前記識別情報および前記特殊識別情報とは態様が異なる所定識別情報(図19の保留変化図柄98、発展図柄99等)を表示することが可能であり(図19)。

前記変動表示において、前記識別情報、前記特殊識別情報、および、前記所定識別情報とは態様が異なる共通の識別情報(図19(C)のシャッター図柄95)を一旦表示した後、当該共通の識別情報を、前記特殊識別情報、または、前記所定識別情報に変更する(図19(C),(D)、図19(C),(G)、図19(C),(I))。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(5) 前記(4)の遊技機において、前記変動表示の実行条件が成立したが開始条件が成立していない変動表示について、保留記憶情報として記憶可能な保留記憶手段(図8の第1, 第2保留記憶バッファ)と、

前記保留記憶情報が存在することを表示する保留記憶表示手段(第1保留記憶表示部18c、第2保留記憶表示部18d)と、

前記変動表示手段により表示される前記所定識別情報を複数種類の中(第1保留変化図柄、第2保留変化図柄)から選択する所定識別情報選択手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図25のS731、図23のビーム演出決定テーブル(ビーム演出が決まると保留変化図柄が定まる))と、

該所定識別情報選択手段により選択された前記所定識別情報が表示されたときに、表示された前記所定識別情報の種類に応じて、前記保留記憶表示手段の表示態様を複数種類の表示態様(保留、)のうちのいずれかの表示態様に変更する(図19(G),(H))保留記憶表示変更手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図25のS729,S730,S737,S738、図26のS826,S832、図17のS802)とをさらに備える。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して説明する。なお、遊技機の一例としてパ

チノコ遊技機を示すが、本発明はパチンコ遊技機に限られず、コイン遊技機等のその他の遊技機であってもよく、識別情報の変動表示を行なった後に表示結果を導出表示する変動表示手段における表示結果が特定表示結果となつたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御可能である遊技機であればどのような遊技機であってもよい。